

2025 年 11 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F U N D I N N O
代 表 者 名 代表取締役CEO 柴 原 祐 喜
(コード番号：4 6 2 A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 執行役員コーポレート本部長 高 木 崇
(TEL. 050-3644-4388)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定、
売出人及び売出株式数の変更並びに第三者割当増資による募集株式数の変更
のお知らせ

2025 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において決議いたしました募集株式発行等につきましては、2025 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において、売出人及び売出株式数並びに第三者割当増資による募集株式数を変更し、未定でありました募集株式の払込金額等を決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 1 株につき 金 510 円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 44,727,000 円
- (3) 仮 条 件 600 円 から 620 円
- (4) 仮 条 件 の 決 定 理 由
仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 引受人の買取引受による株式売出しにおける売出人及び売出株式数の変更の件

- (1) 売 出 株 式 数 の 変 更 2025 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において決議いたしました引受人の買取引受による売出しにつきましては、2025 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において売出株式数を 2,330,000 株から 2,411,000 株へ変更することを決議いたしました。
- (2) 変 更 後 の 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 東京都中央区日本橋兜町 8 番 1 号
i-Lab5 号投資事業有限責任組合
500,000 株
東京都港区

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

藤井 優紀	432,215 株
東京都渋谷区恵比寿西一丁目 20 番 2 号 西武しんきんキャピタル企業投資 3 号投資事業有限責任 組合	230,770 株
東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号 東急株式会社	200,000 株
東京都中央区銀座六丁目 7 番 18 号こゆるぎビル 7 階 池森ベンチャーサポート合同会社	191,280 株
東京都中央区京橋二丁目 7 番 15 号 株式会社MMKカンパニー	190,000 株
茨城県ひたちなか市 川又 則夫	125,000 株
福岡県福岡市中央区警固二丁目 12 番 23 号ココシスビル 4 階 株式会社ココシス	101,283 株
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 10 番地 2 ひまわり G 5 号投資事業有限責任組合	60,000 株
福岡県福岡市中央区警固二丁目 12 番 23 号ココシスビル 4 階 さくらフォレスト株式会社	46,154 株
東京都品川区 松岡 司	43,256 株
大阪府大阪市中心区島之内一丁目 10 番 15 号 合同会社M C C	42,640 株
大阪府大阪市中心区島之内一丁目 10 番 15 号 合同会社ユーブランニング	32,640 株
愛媛県松山市問屋町 9 番 41 号 いよベンチャーファンド 6 号投資事業有限責任組合	30,000 株
神奈川県鎌倉市 秋保 潤	30,000 株
奈良県生駒市 浮舟 邦彦	25,640 株
東京都豊島区南池袋二丁目 32 番 4 号	

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

株式会社コレックホールディングス	20,000 株
東京都目黒区上目黒二丁目 1 番 1 号 中目黒GTタワー21F 株式会社ブリーチ	18,462 株
神奈川県横浜市瀬谷区 石村 俊一	15,640 株
東京都中央区銀座一丁目 3 番 3 号 G1 ビル 7F エッジ・ラボ株式会社	15,640 株
福岡県福岡市中央区薬院一丁目 16-5 松井ビル 202 号室 株式会社バウムクーヘン	12,820 株
東京都町田市 松浦 崇久	12,820 株
東京都文京区 安木 正美	11,282 株
東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 19 号 恵比寿ビジネス タワー10 階 株式会社SEKAISHA	10,000 株
愛知県岡崎市 太田 全紀	8,640 株
東京都中央区 佐野 公彦	3,640 株
愛知県名古屋市千種区 室原 豊明	1,000 株
東京都港区芝四丁目 7 番 6 号芝ビルディング 704 株式会社 J C C	358 株

3. オーバーアロットメントによる株式売出しにおける売出株式数の変更の件

- (1) 売 出 株 式 数 の 変 更 2025 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において決議いたしましたオーバーアロットメントによる売出しにつきまして、2025 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において売出株式数を 362,600 株（上限）から 374,800 株（上限）へ変更することを決議いたしました。
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 人 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号
変 更 後 の 売 出 株 式 数 野村證券株式会社

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

売出株式数 当社普通株式 374,800 株（上限）

（売出株式数は上限を示したものであり、需給状況等により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2025 年 11 月 26 日（発行価格等決定日）に決定される）

4. 第三者割当増資による募集株式数の変更の件

- | | |
|------------------------|---|
| (1) 第三者割当増資による募集株式数の変更 | 2025 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当増資による募集株式発行につきまして、2025 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において募集株式の数を 362,600 株から 374,800 株に変更することを決議いたしました。 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1 株につき 金 510 円 |
| (3) 募集株式の払込金額の総額 | 191,148,000 円 |

3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、野村證券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 親引け先の状況等 | |
| ① 親引け先の概要 | FUND INNO従業員持株会
（理事長 高木崇）
東京都港区芝五丁目29番11号 |
| ② 当社と親引け先との関係 | 当社の従業員持株会であります。 |
| ③ 親引け先の選定理由 | 従業員の福利厚生のためであります。 |
| ④ 親引けしようとする株式の数 | 未定（売出株式のうち、29,300株を上限として、2025年11月26日（売出価格等決定日）に決定される予定。） |
| ⑤ 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |
| ⑥ 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。 |
| ⑦ 親引け先の実態 | 当社の従業員で構成する従業員持株会であります。 |
| (2) 株券等の譲渡制限 | 親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。 |
| (3) 販売条件に関する事項 | 販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する一般向け売出しとして行われる売出価格と同一となり、売出価格等決定日に決定される予定です。 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による 売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による 売出し後の株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J C C	東京都港区芝四丁目7番6号芝ビルディング704	4,786,666	17.42	4,786,308	17.37
平石 智紀	東京都世田谷区	1,665,000 (800,000)	6.06 (2.91)	1,665,000 (800,000)	6.04 (2.90)
松井 宏記	京都府宇治市	1,136,920	4.14	1,136,920	4.12
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	625,000	2.27	625,000	2.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	625,000	2.27	625,000	2.27
柴原 祐喜	—	480,000 (480,000)	1.75 (1.75)	480,000 (480,000)	1.74 (1.74)
大浦 学	—	480,000 (480,000)	1.75 (1.75)	480,000 (480,000)	1.74 (1.74)
布施 知芳	—	476,000 (476,000)	1.73 (1.73)	476,000 (476,000)	1.73 (1.73)
松岡 司	東京都品川区	495,256 (12,000)	1.80 (0.04)	452,000 (12,000)	1.64 (0.04)
i-Lab 5号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町8番1号	840,000	3.06	340,000	1.23
計	—	11,609,842 (2,248,000)	42.26 (8.18)	11,066,228 (2,248,000)	40.15 (8.16)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月31日現在のものとあります。

2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月31日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（FUND INNO従業員持株会29,300株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- | | |
|---------------------|-------------|
| (5) 株式併合等の予定の有無及び内容 | 該当事項はありません。 |
| (6) その他参考になる事項 | 該当事項はありません。 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	87,700 株	
② 売 出 株 式 数	普通株式	引受人の買取引受による売出し	2,411,000 株
		オーバーアロットメントによる売出し	374,800 株

(※)

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2025 年 11 月 19 日（水曜日）から
2025 年 11 月 25 日（火曜日）まで

(3) 価 格 決 定 日 2025 年 11 月 26 日（水曜日）
（発行価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 募 集 ・ 売 出 期 間 2025 年 11 月 27 日（木曜日）から
2025 年 12 月 2 日（火曜日）まで

(5) 払 込 期 日 2025 年 12 月 4 日（木曜日）

(6) 株 式 受 渡 期 日 2025 年 12 月 5 日（金曜日）

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村證券株式会社が当社株主である株式会社 J C C（以下、「貸株人」という。）から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025 年 10 月 31 日及び 2025 年 11 月 18 日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 374,800 株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

また、野村證券株式会社は、2025 年 12 月 5 日から 2025 年 12 月 30 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、

貸株人及び売出人である株式会社JCC、売出人である松岡司、藤井優紀、池森ベンチャーサポート合同会社、合同会社MCC、秋保潤、合同会社ユープランニング、株式会社ブリーチ、太田全紀、エッジ・ラボ株式会社、佐野公彦、石村俊一及び室原豊明並びに当社株主である松井宏記、平石智紀、株式会社岡三証券グループ、第一生命保険株式会社、株式会社ラクーンホールディングス、野村ホールディングス株式会社、依田泰典、株式会社IPPO TRUST、立石知雄、バルテス・ホールディングス株式会社、株式会社アクリア、ハクバ写真産業株式会社、株式会社マフィン、株式会社ウィーンの森、山口功一郎、メディア総研株式会社、株式会社ZERO PLUS、伊藤秀雄、伊藤徳子、三櫻工業株式会社、株式会社菊池製作所、吉澤信男、株式会社Macbee Planet、INTLOOP株式会社、Zenken株式会社及び94名は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月2日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記2.の引受人の買取引受による株式売出し及び上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人であるi-Lab5号投資事業有限責任組合及びいよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるHFA7号投資事業有限責任組合、パースルベンチャーパートナーズ合同会社、IPPOクラウドキャピタル有限責任事業組合、Power Angelsファンド1号、GOLDEN EGG1号投資事業有限責任組合、ミライドア株式会社、プロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、株式会社S Ventures、株式会社CARTA VENTURES、SocialEntrepreneur3投資事業有限責任組合、ごうぎんキャピタル株式会社、MGキャピタル株式会社及びBORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月2日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記2.の引受人の買取引受による株式売出し及びその売却価格が発行価格の2倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

さらに、当社株主である三菱UFJ信託銀行株式会社は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）の3年後の日（2028年12月5日）までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、保有する当社普通株式625,000株の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月2日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1.の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2025年10月31日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、親引け先は、野村證券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2026 年 6 月 2 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（高橋広敏、セブン&ジェイパートナー合同会社、服部健彦、西田育弘、株式会社アスヒラ、青松敬補、FIRST DOMINO株式会社、荒木慎二、PowerAngelsファンド 12 号、萩生田観光株式会社、西谷茂樹、上田肇、福留大士、ディライトワークス株式会社、白神文樹、日吉システムズ株式会社、青松直撥、三浦利雄、ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社、藤田善弘、富永朋、牧大介、津村佳宏、柳田晃嗣、株式会社NAGAYOSHI及び林郁）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。